解散公告

当社は、平成二十一年六月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

愛知県蒲郡市西浦町丸落三三番地の一

株式会社ナツメ

代表清算人　夏目　秀明

解散公告

当社は、平成二十一年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

大阪市北区堂山町四番四号

有限会社プランニング・アド

清算人　矢野　広隆

解散公告

当社は、平成二十一年六月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

大阪府大阪市北区豊崎四丁目一二番一〇号

株式会社コスモ開発

代表清算人　鈴木健太郎

解散公告

当社は、平成二十一年六月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

大阪市中央区谷町一丁目五番四号

有限会社ＪＮＳ

清算人　永井信太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

大阪府豊中市服部西町一丁目一番二三号

一般社団法人関西学校給食サービス協会

代表清算人　田所　伸浩

解散公告

当社は、平成二十一年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

大阪府豊中市服部西町一丁目一番二三号

有限会社ティエムサービス

清算人　松村　次雄

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

神戸市中央区御幸通六丁目一番二二号神戸太平ビル五Ｆ

株式会社求人倶楽部

代表清算人　小森　厚司

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

岡山県倉敷市曽原九二八番地の五二

有限会社ヒューマンズ

清算人　東　勝巳

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

山口県美祢市大嶺町奥分七二四番地の二

有限会社大嶺特殊塗装

清算人　迫田　静枝

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

長崎県北松浦郡鹿町町長串免三八八番地二七

有限会社やすらぎ

清算人　岩﨑　初枝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年四月十三日、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

群馬県佐波郡玉村町大字上之手一六九九番地三

医療法人高橋耳鼻咽喉科医院

清算人　高橋　英毅

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

東京都中央区日本橋浜町一丁目八番一二号

特定非営利活動法人日本エンベデッド・リナックス・コンソーシアム

代表清算人　中島　達夫

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十一年六月十一日福岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

福岡市博多区上呉服町一〇番一　三井不動産レジデンシャル事務所内

下高宮住宅マンション建替組合

代表清算人　後藤宏一郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年六月十日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

東京都港区新橋六丁目一一番一〇号

社団法人国際港湾貨物流通協会

代表清算人　筒井　博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年六月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

埼玉県幸手市大字平須賀二三八〇番地一幸手市民文化体育館内

財団法人幸手市施設管理公社

代表清算人　町田　英夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月二十九日開催の社員総会の決議並びに国土交通大臣の認可により、平成二十一年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月三日

東京都千代田区麹町二丁目一四番地

社団法人道路緑化保全協会

代表清算人　安田　茂雄

（連絡先）東京都千代田区霞が関三―七―四明産富士ビル二Ｆ　三六号室